

令和5年6月12日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和5年6月12日
開会 10時00分 閉会 10時51分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 谷口和弥
副委員長 荒 貴賀
委 員 塚本逸彦 内山美穂子 長谷陽子
議 長 寺林俊幸
- 4 欠席者 委 員 小田新紀
- 5 説明員 町長 飯田晴義 副町長 伊藤博明 保健福祉部長 檜木良美
こども課長 川瀬真由美 保育係長 鈴木亮二
学校教育課長 西田健司
- 6 傍聴者 芳滝 仁
- 7 事務局 事務局長 合田利信 議事課長 北原正喜 庶務係長 菅原美栄子
- 8 審査事件及び審議内容
 - 1 付託された議案の審査について（別紙）
 - (1) 議案第47号 幕別町立認定こども園条例
 - 2 所管事務調査項目について
正副委員長にて検討することとした。
 - 3 委員会活動の活発化について
正副委員長で重点活動テーマの候補を考え、協議していくこととした。
 - 4 道内優良市町村研修視察について
重点活動テーマを中心に選定するものとした。
 - 5 その他
 - (1) 閉会中の継続調査申し出について
 - (2) 次回の所管事務調査について
 - (3) その他

民生常任委員会委員長 谷口和弥

◇審査内容

(開会 10:00)

○委員長（谷口和弥） ただいまから、民生常任委員会を開会いたします。

これよりインターネット中継を始めます。

ここで、事務局から諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長（合田利信） 小田委員から、本日欠席する旨の連絡を受けておりますので、報告いたします。

○委員長（谷口和弥） これで諸般の報告は終わります。

それではお配りしている議案に沿って進行していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

はじめに、議題の1、付託された議案の審査を行います。

議案第47号「幕別町立認定こども園条例」について、提出者の説明を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（檜木良美） 説明の前に、わかば幼稚園を所管する教育委員会教育部学校教育課長が同席しておりますことを報告いたします。

議案第47号 幕別町立認定こども園条例について、提案理由をご説明申し上げます。

最初に、委員の皆さんも変わられておりますので、簡単に経緯をご説明申し上げます。

幕別地区における子育て施設は、少子化に伴う幕別地域の児童数の減少と、幕別中央保育所及びわかば幼稚園の施設の老朽化に伴い、平成26年度以降、関係機関で検討を進め、令和2年3月に策定した「第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画において」幕別区域の幼稚園と認可保育所については、保護者の幼児教育に関するニーズを再確認したうえで、令和6年度までに町立の認定こども園への移行に向けて検討を続けるとしたところであります。

その後、令和2年12月に「幕別中央保育所とわかば幼稚園の今後の方向に係る考察について」を策定し、同月、民生常任委員会所管事務調査において説明をさせていただき、令和3年3月には民生常任委員会から「認定子ども園の整備」として政策提言を受けたところです。

その後、関係部局での協議検討をし、幕別中央保育所園舎を利用した保育所型認定こども園を開設する方針をまとめました。

令和4年11月、文書配布により保護者の意見聴取を実施し、同月、民生常任委員会、総務文教常任委員会所管事務調査において「幕別中央保育所とわかば幼稚園の認定こども園への移行について」の概要を説明させていただき、本年3月中旬からパブリックコメントを実施、先月15日、町民会館において開催した、保護者等を対象に「説明会」を開催し、36人の方の出席をいただいたところであります。

議案の提案説明につきましては、先日、本会議で説明しましたことから、省略をさせていただき、本委員会におきましては、お手元に配布いたしました資料1、A3、2枚ものの資料2-1、同じくA3、1枚ものの資料2-2により、現行の幼稚園、保育所と認定こども園に移行した時の変更になる部分について、ご説明をいたします。

資料1「令和6年度入園のしおり（案）」につきましては、先月15日の保護者説明会の時にも使用した資料になりますが、こちらは、実際に入園が決定した際に保護者の皆さんにお渡しする「しおり」の原案となっております。

次に、資料2-1をご覧ください。

こちらは、主な改正部分の抜粋となっております。左側には、それぞれの項目に応じた現在の保育所と幼稚園の内容を、矢印を挟み、右側には、認定こども園に移行した後の内容を記載しております。

次に、資料2-2をご覧ください。

左側が移行前の幼稚園、保育所の1日の流れ、矢印の右側が移行後の認定こども園の1日の流れになります。

これからご説明する内容につきましては、先月開催の保護者説明会において説明をし、ご理解をいただいたところであります。

それでは、資料1、入園のしおりの2ページをお開きください。合わせまして、資料2-1のナンバー1から4をご覧ください。

「教育・保育理念」、「教育・保育の基本方針」、「教育・保育目標」、「教育・保育内容」ですが、認定こども園移行に伴い、根拠となる法律等が変わりますことから、現在の幕別中央保育所、わかば幼稚園で定めている、両方の良い部分を取り入れた内容に見直しをしております。

次に入園のしおり3ページをお開きください。

1、認定子ども園の概要の定員についてであります。併せて、資料2-1ナンバー5、定員をご覧ください。

現在の幕別中央保育所の定員90人に、わかば幼稚園の教育認定の今後の見込みの人数の15人を加え、定員105人とするものであります。参考ですが、4月1日現在、幕別中央保育所が71人、わかば幼稚園が17人の計88人の入園人数となっております。

次に、資料1、入園のしおりの2、開園時間、教育・保育時間についてであります。資料2、ナンバー6を併せてご覧ください。

（1）開園時間は、午前7時30分から午後6時30分となります。

（2）教育・保育時間につきましては、資料2-1、ナンバー6をご覧ください。現在、幕別中央保育所は標準時間認定の方は7時30分から18時30分、短時間の方は8時30分から16時30分まで、わかば幼稚園は、水曜日は9時から11時30分、水曜日以外の平日が9時から13時45分となっております。

移行後につきましては、表の右側になりますが、保育時間認定の方の変更はありませんが、教育時間認定の方につきましては、水曜日も含めて平日は、8時30分から～13時までとします。

資料1、入園のしおりに戻ります。（3）延長保育につきましては、①教育標準時間の子どもは、平日は、教育標準時間の終了後の午後1時から4時まで、土曜日、長期休業期間につきましては、午前8時30分から午後4時までとなります。

次、3、休園日についてですが、（1）教育標準時間、1号認定の方は、国民の祝日、日曜日、土曜日、夏季休業日、冬季休業日、春季休業日で、（2）保育標準時間・保育短時間、2号認定・3号認定の方は、国民の祝日、日曜日、年末年始となります。

次に、4、ならし教育・保育ですが、資料2-1の7番を併せてご覧ください。

ならし教育・保育については、新入園のお子さんが初めて施設に入園し、心身ともに負担がかかることから、入園から1週間は午前保育にするというものであります。前年度から継続入園のお子さんは環境にも慣れているということから、現在の幕別中央保育所と合わせて、対象は新入園児のみとするものです。

しおりの5ページをお開きください。

6、1日の活動の流れですが、こちらは資料の2-2をご覧ください。A3版の方になります。こちらの方で説明をさせていただきたいと思います。

左側の移行前の幼稚園・保育所の1日の流れは、現在の幕別中央保育所と、わかば幼稚園の水曜日以外の平日の1日の活動の流れを、矢印の右側が、移行後の認定こども園の1日の活動の流れを記載したものになります。

左側の表をご覧ください。「1号認定」と記載の欄が幼稚園利用児童、「2号認定・3号認定」が保育所利用児童の3歳から5歳と0歳から2歳の年齢区分別の1日の流れになります。ご覧のとおり、登園時間、給食時間、降園時間に違いがあります。

右側の表をご覧ください。

「3号認定」の0から2歳児クラスは変更がありません。

3歳から5歳児クラスの変更点についてですが、1号認定の教育標準時間のお子さんは、今まで9時頃までに登園でしたが、移行後は8時30分頃から登園と、30分繰り上げております。これは、2号認定の保育短時間の登園時間の8時30分と合わせることで、園での活動にスムーズに入ることができると考えたものであります。

登園後は、教育、保育の認定の分けなく、一緒に活動を行います。保護者意見聴取の中でも、保育所型認定こども園に移行することで、教育がなくなるのではないかと心配される声がありました。平成30年度に幼児教育の共通化が図られ、小学校入学前にどの施設でも同様な就学前教育が受けられるようになっており、現在の保育所も幼稚園も同じく、絵本の読み聞かせ、散歩、制作活動や異年齢との合同保育、鬼ごっこ、ゲーム等の遊びを通じて学び、教育を行っております。今後もここは継続し、更に、現在の幼稚園の取組みの良い部分を取り入れながら質の良い教育・保育を行ってまいりたいと考えております。

また、給食につきましては、現在、わかば幼稚園は12時からとなっておりますが、登園時間が30分早まること、給食調理の業務スケジュールの関係から現在の幕別中央保育所の時間に合わせて、11時15分からとするものです。

給食後は、教育・保育活動をしながら、2号認定、3号認定の保育時間認定のお子さんは午睡になりますが、1号認定の教育標準時間のお子さんは13時までに降園となります。

教育時間認定のお子さんは降園時間が今よりも45分早まりますが、登園時間が30分早くなることと、水曜日が1日の活動となることから、週で考えたときに、現在と同等な教育・保育時間の確保ができるものとしております。

次に、しおりの6ページ、7、年間行事予定です。資料2-1の2枚目、ナンバー9をご覧ください。

変更となる1点目は、入園式になります。現在、幕別中央保育所は4月2日に、わかば幼稚園は春休みがありますので4月8日に実施しています。移行後は、保育認定のお子さんの顔合わせ式のようなものを4月2日に行い、入園式は全体で4月8日に行うように考えております。詳細な実施方法等は他自治体の例も含めて検討中であります。

他の行事では、保育時間認定の方が両親ともに就労という状況があり、家庭訪問と親子バス遠足は、実施はなし、参観日も保育所に合わせ1回と考えておりましたが、保護者説明会の際に、参観日が1回では少なすぎるというご意見があったため、現在、回数、開催時期について検討をしているところです。

夏祭り、七夕につきましては、8月に実施すると教育認定のお子さんが夏季休業日に入ってしまいますので、現在のわかば幼稚園と同時期の7月に実施するよう考えております。

資料1しおりの7ページをお開きください。

8、遊びの様子・掲示物・連絡帳等についてですが、お子さんの一日の活動や遊びの様子のお知らせ方法につきましては、現在、玄関に掲示しているホワイトボードや降園時に保護者の方に直接お伝えすることとしておりますが、認定こども園移行後は、マチコミメールというアプリにより、毎日15時頃までに活動や遊びの様子を配信する予定をしております。

次に9、給食になります。認定こども園は自園調理の給食提供となり、毎日提供することとなります。

次に8ページ、14の保育料、(2)副食費についてであります。資料2-1のナンバー10も併せてご覧ください。

右側、改正後をご覧ください。保育時間認定のこどもの変更はありません。教育時間認定のこどもの副食費につきましては、現在、わかば幼稚園は、週2回、幕別町給食センターから給食提供をしており、1食当たり160円となっております。認定こども園においては、教育の提供日である月曜日から金曜日までの5日間、施設内の給食施設から給食提供を実施するものとし、副食費は、保育所児童の1食あたり180円と同額とし、月額、20日分の3,600円を基本とするもので、長期休業期間がある月につきましては、開所日数分とするものです。

また、土曜日、長期休業などの延長保育の申し込みがある場合は、1食180円で提供するものであります。

資料1しおりの9ページ(3)延長保育料になります。併せて資料2-1のナンバー11をご覧ください。

延長保育料につきましては、幕別中央保育所、わかば幼稚園ともに、月の利用時間を累計し、その時間を30分単位での繰り上げをし、1時間200円の徴収としております。この考え方は変わらないのですが、上限徴収金額が変更となります。

現在、この保育料の徴収上限額は、わかば幼稚園が4千円、幕別中央保育所が5千円となっておりますが、町の使用料・手数料の見直しの基本方針における「受益者負担の原則」に沿って、撤廃しようとするものであります。実際には、この上限まで利用している世帯はいません。

また、教育時間認定のお子さんで、保護者の就労により保育が必要であると認められる世帯は、先ほど説明した1時間200円の積算の延長保育料から利用日数掛ける450円を差し引く減免制度があります。

なお、今までは幼稚園に入園しながら保育の必要があるようなお子さんは、延長保育を利用しておりましたが、認定こども園では、就労の状況等を確認したうえで、転園をすることなく、保育時間認定への切り替えができるようになります。逆に、保育所に入所しながら、保護者の方が仕事を辞められたとき等は、現在は幼稚園に転園となる場合がありますが、今後は保育時間認定から教育時間認定への切り替えにより転園の必要はなくなります。

資料1しおりにつきましては、この後もページは続きますが、大きく変更となる点はございませんので説明を省略させていただき、資料2-1、ナンバー12の教材費について説明をいたします。

現在、わかば幼稚園では教材費、制服代、絵本の購入代のほか行事費等を保護者に負担していただいておりますが、移行後は、制服は廃止をし、その他、教育・保育に必要なものがあれば全て町で購入しますので、保育料以外に負担いただくものは基本的にはないものと考えております。

ナンバー13の保護者の集まりですが、幼稚園はPTAを設置し、PTA会費を集め活動をしておりましたが、保護者負担軽減の観点を含め、保護者の集まりとなる会の設置は考えておりません。ただし、保護者の集まりについては、保護者同士の繋がりということもありますので状況に応じて検討していく考えであります。

資料については以上、説明を終わらせていただきます。

今後のスケジュールについてであります。

この後、関係規則等の改正を行い、第2期幕別町こども・子育て支援事業計画の見直しをし、町民への周知、北海道への認可申請や廃止届等の諸手続きを行った後、11月に新年度の園児募集をいたします。

令和6年2月頃に北海道からの認可が出る見込みをしております。3月に幕別中央保育所、わかば幼稚園の閉所・閉園、4月に認定こども園を開設するという予定になっております。

最後になりますが、この度は、現行の保育所施設を活用した認定こども園への移行ということでありますが、既存の中央保育所の施設の老朽化が進んでおりますことから、施設整備の方向性につきまして、引き続き、検討を進めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○委員長（谷口和弥） 説明が終わりましたので、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 保育所型認定こども園の移行ということで説明を受けました。

何点か質問があるのですが、ご説明では、わかば幼稚園は来年の見込みとして中央保育所の定員が90人、ごめんなさい、保育園児90人、幼稚園児が15人の、合わせて105人ということだったので、現行では中央保育所の定員が90人、わかば

幼稚園の定員は130人となっていて、その第一段階として既存の施設、中央保育所の施設で保育を行うことになっておりますが、その経緯について、簡単にで良いのですが、客観的に見て幼稚園の方が、定員がたくさん収容できるということになっていて、保育所は90人ですよね。その辺のところはどういう経緯があったのかということが1点目です。

2点目は、保護者説明会があったというふうにお聞きして、保護者からは理解を得たということでありました。いろんな意見が出たと思うのですが、やはり幼稚園の保護者の方の不安がすごくあると思うのです。その不安に、移行にあたっての不安とか、一部、今回ご説明ありましたが、そのほかに何かあれば。あればというか、私も聞いているのですが、そういう意見。あと、それに対する回答などありましたお聞きしたいです。

あと、施設の老朽化が進んでいて、整備計画については検討中ということでありましたが、今検討中なのでお答えできないのかもしれないのですが、一応、考え、今後の方向性についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（谷口和弥） こども課長。

○こども課長（川瀬真由美） まず、定員についての説明をさせていただきたいと思います。

現在、保育所では、今年度なのでございますが、入所人数が71名となっております。幼稚園なのでございますが、4月1日現在では17名の入園数でございまして、保育所の定員も今のところ90名には至っておりません。幼稚園の見込みが今現在6名くらいですので、各学年5名ずつと見込みまして105名ですので、今の保育所の定員数90名に、幼稚園の見込み数を足した105名としたところでございます。

先日行いました保護者説明会での、幼稚園の保護者からの不安点、質問等につきましては、まず1点目なのでございますが、先ほどちょっと説明をさせていただいたのですが、教育の部分が手薄になるのではないかとという質問がございました。そちらについては先ほども申し上げましたとおり、平成30年から幼稚園教育要綱ですとか、保育所保育指針が改定されて、3歳以上の幼児教育の共通化が図られているということを説明させていただいております。ですので、幼稚園と保育所の教育の仕方は同一となっておりますということでご理解いただいております。

また、もう一つ不安な点としまして、給食の時間が、今、幼稚園が12時なのでございますが、保育所の11時15分に合わせるということで、45分早まるということに不安を抱えている保護者の方がおりました。そちらにつきましても、登園時間を30分繰り上げておりますということと、給食の調理の方で、調理後2時間以内に喫食しなければならないというルールがございますので、そういう点も含めましてご説明してご理解いただいているところでございます。

以上です。

○委員長（谷口和弥） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（檜木良美） わかば幼稚園と中央保育所がある中で、中央保育所を選んだという経緯であります。認定こども園にした場合、0歳から2歳児を受け入れる形に

なるのですけれども、わかば幼稚園には給食を作る施設がないということがありまして、そういうことも含めまして中央保育所になったという経緯があります。あとは中央保育所の方が、人数が多いということもありましたし、そういうことで中央保育所の施設を使うということになりました。

わかば幼稚園が、だんだん人数が少なくなっていった集団的な活動というのがなかなか難しいような状況にもなっているということを保護者の方からも聞いたという経緯もありまして、そういうことも考えて、施設はちょっと準備はできないのですけれども、運営方法として早め一緒にあって、小学校に入るときも中央保育所はたくさん的人数がいっちゃって、わかば幼稚園からは少人数というときに、1年生になったときに小1ギャップというのが出てこないようにということも含めまして、早く、こういった形で認定こども園に移行した方がいいと考えまして、こういった形で移行を進めてきたところであります。

新しい認定こども園の施設整備の関係なのですが、今まで、施設については小学校跡地のところで建設を考えているということでお話をさせていただいたのですが、運営だけを先に移した形で、古い施設の中で認定こども園という形で運営していくので、できるだけ早いうちに施設のことも検討していかなければならないと考えておりますので、今までは小学校跡地ということをお願いしていたのですが、それ以外のことも今後は考えながら、どういったところで施設整備をするかということを考えていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（谷口和弥） 内山委員。

○委員（内山美穂子） まず、今の既存の施設、中央保育所を選んだ経緯についてのご説明は理解いたしました。給食の施設とか、そういったいろんな諸々があるとは思いますが、今の中央保育所の敷地が大変狭いので、送迎の際の、保護者が車で来た時の、大変、今以上に混むと思うのですよね。その辺の対策というのは考えてられるのでしょうか。

○委員長（谷口和弥） こども課長。

○こども課長（川瀬真由美） 駐車場の件についてお答えいたします。現保育所の裏側にあります、今、職員が止めております駐車場を保護者の方にご利用いただくよう、今検討しております。職員が止めている場所を、保護者用に変更するように今検討しております。

○委員長（谷口和弥） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 対策は講じられているということで、ただ、施設が結構老朽化してきて、雨漏りとかいろんなの、私も見させていただいたのですが、あまり長い間こういう施設を使うというのは、なかなか大変じゃないかなというふうに思います。

これは、整備計画が今検討段階というので、これ以上言えないのかもしれないのですが、自分が一つ聞いているのは、中央保育所には柵があつて、その柵から子どもが出たりとか危険な場面があるという、そういったことも聞いておりますので、現場の声に対応できるような、取り合えず新しいものできるまで長い期間を要するのであれば、その辺のところをしっかりとやっていかないと、何かあってからでは遅いと思いますので、お願いしたいと思います。

○委員長（谷口和弥） 答弁はいいですか。

○委員（内山美穂子） 聞きます。

○委員長（谷口和弥） こども課長。

○こども課長（川瀬真由美） 今ご指摘のありました園舎の柵につきましては、子どもが間から出ていくということで連絡いただきましたので、先日、防風ネットを設置して対策をとっております。

以上です。

○委員長（谷口和弥） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 最後にもう1点なのですけれども、幼稚園教諭、今わかば幼稚園にいますのですけれども、移行することによって、その待遇というのはどのようなものかお聞きします。

○委員長（谷口和弥） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（榎木良美） 町内の保育所、幼稚園の職員の方々は、保育所、幼稚園関係なく人事異動で異動している状況になっているので、幼稚園がなくなっても各保育所に移動になったりした形で、また保育士として働いていただくような形になります。

○委員長（谷口和弥） 内山委員。

○委員（内山美穂子） ということは、待遇が悪くなるというか、そういった、何でしょうかね、その辺のところちょっと私承知していないのですけれども、そういう職員からそういう声は上がってはいないのですか、改善してほしいとか。

○委員長（谷口和弥） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（榎木良美） 保育所で働いている保育士も、幼稚園で働いている幼稚園教諭も、待遇は変わりませんので、どこで働いても待遇が下がるということはないです。

○委員長（谷口和弥） 委員長として、ちょっと確認させていただきます。

今委員会は、今、付託された事項について審議をしています。審議している中身は認定こども園、それから幼稚園の合併のことであって、全般を聞くということはちょっと意味が違ってくる。その趣旨をよくわきまえて、結論を出すのは、この委員会としてこの案が「可」か「否」かを審議して本会議に出すことだから、そのことも目的としてわきまえたうえで質問に入ってください。よろしいですか。

ほかに質問はありませんか。

荒委員。

○副委員長（荒 貴賀） 先日の説明中で、保育所型になるということでご説明いただきました。その中で、設置主体についてなののですけれども、保育所型になると制限がなくなるというふうになっているのです。町として今後どのように考えていくのか、しっかりと自治体で運営を行っていくのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

もう一つが、これは幕別本町の課題なののですけれども、要は一時保育がないのですよね。保育所か幼稚園に入ること、いわゆる、いつも預けたいわけではないけれど、何か困ったときに預かっていただけるような施設というのが本町地域にはないものですから、札内には大きいところ、一時保育所があるので、そこで1日いくら、1時間いくらで預かっていただけるのですけれども、本町にはそういったものがないものですから、その辺について考えがあるのか、ご検討いただけないのか、お聞きしたいと思います。

あとは、待機児童の問題です。今回、3歳、4歳、5歳のところで増やすというお話があったのですが、今、全国的にも0歳のところでなかなか入れない、預かっていただけないということがあります。きっと本町でもそういったことがあるのではないかと思います。なのですが、いわゆる隠れ待機児童、要は、今現在は入れないのですけれど、もう1年間有休を増やしてほしいとか、別の場所で預かってほしいという形で対応していただいているという状況がないのか、もしそういった状況があるのであれば0歳のところを増やすという努力をするべきではないかと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口和弥） こども課長。

○こども課長（川瀬真由美） まず、ご質問の2点目の一時保育について説明させていただきます。

幕別地域の一時保育の場所なのですけれども、分室として中央保育所に設置はしております。

3点目の待機児童の関係でございますけれども、幕別町全体で見ますと潜在待機というのは札内地域の方で、特定の保育施設を限定した方ですとか、育児休業の延長の方ですとかで、潜在待機の方はおります。ただ、幕別のこちら本町地域につきましては、そういう方はおりません。

以上です。

○委員長（谷口和弥） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（檜木良美） 一つ目の認定こども園の設置主体をどうしていくかということなのですけれども、取り合えず今は町営ということで、自治体で運営をしているのですけれども、今後についてはさらに検討していきたいと考えております。

○委員長（谷口和弥） よろしいですか、荒委員。

ほかに質問はありませんか。

（なしの声）

○委員長（谷口和弥） ないようですので、議案第47号に対する質疑は以上で終了します。

説明員の方、どうもありがとうございます。

説明員の退席のため、暫時休憩とします。

（暫時休憩）

○委員長（谷口和弥） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第47号、「幕別町立認定こども園条例」について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

意見のある方は挙手をお願いします。

この後、討論ということで賛否を含めた考え方を示していただくのですけれども、今ここで意見が出ないということは、このまま賛成ということに。

そこでは、ちゃんと意見があれば挙手しなきゃ、だめ。意見ですね。

長谷委員。

○委員（長谷陽子） 資料をいただきましたので、再度ちょっと自分も勉強してみたいなと思いますので、今日の段階では、何というのでしょうか、よろしくお願いします。今、結論はちょっと出さないでいただきたいなと思います。

○委員長（谷口和弥） 継続審議ということの要望を出したということですね。わかりました。

長谷委員から今、継続審議ということの意見が出されましたことは、これは大事にしなければならぬ案件だなというふうに思います。

継続審議といっても、大別して二つある。この会期内の継続審議とするのか、閉会しても継続審議をするのかということなのだけれども、長谷委員、会期内の継続審議というふうにして良いだろうか。

というのは、もう1回、最終日前に開いて、その時には採決をする、そういう運びでよろしいですか。

○委員（長谷陽子） はい。

○委員長（谷口和弥） そうしましたら、長谷委員から出された継続審査の希望を受け入れたいと思います。あとで、日程のことについては、実はほかの案件もあるものですから、ちょっとご相談したいというふうに思います。

インターネット中継を終わらせていただきます。

（審査終了 10：43）